

# 水道料金及び下水道使用料について

(令和4年6月まで)

## ◇水道料金及び下水道使用料（2か月につき）

区分	基本料金(使用料)			超過料金(使用料)(1㎡あたりの金額)		
	使用量	水道料金	下水道使用料	使用量	水道料金	下水道使用料
家事用	0～16㎡まで	2,040円	2,192円	17㎡以上	143円	156円
家事用以外	0～16㎡まで	2,040円	2,192円	17～40㎡まで	143円	156円
				41～100㎡まで	179円	183円
				101～400㎡まで	215円	251円
				401㎡以上	226円	275円

※ 料金は、上記基本料金(使用料)と超過料金(使用料)との合計に100分の110を乗じて得た額(1円未満の端数は、切り捨て)になります。なお、水道料金と下水道使用料とは、それぞれ別に計算します。

### ■水道料金・下水道使用料のお支払い場所

- 旭川市内～水道局2階窓口、市役所1階会計課、各支所、東部まちづくりセンター、旭川市内に店舗のある金融機関、郵便局、コンビニエンスストア(セブン-イレブン、ローソン、セイコーマートほか)
- 旭川市外～旭川市内に店舗のある金融機関の全国の本・支店(商工組合中央金庫、ウリ信用組合を除く)、北海道内のゆうちょ銀行直営店及び郵便局、コンビニエンスストア(セブン-イレブン、ローソン、セイコーマートほか)

- ※ 水道料金・下水道使用料は、納期限までにお支払いください。
- ※ コンビニエンスストア取扱店の詳細は、納入通知書の裏面に記載してあります。
- ※ 北海道外のゆうちょ銀行直営店及び郵便局でのお支払いを希望される方はお客様センターへご連絡ください。払込取扱票を送付いたします。

## ◇水道料金・下水道使用料のお支払いは便利な口座振替で！

- 『お客様番号がわかるもの(水道料金等の領収書など)』『通帳』『通帳印』をご持参のうえ、金融機関、全国のゆうちょ銀行直営店及び郵便局の窓口で直接お申し込みください。
- 金融機関での手続きが困難な方には専用はがきをご用意しております。
- 水道局のホームページから口座振替申込書のダウンロードができます。
  - ◆ <http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/440/441/index.html>
- 口座振替日は、「検針月の翌月15日」となっています。(15日が土・日・祝の場合は翌営業日)

## ◇クレジットカードでもお支払いできます！

- パソコンやスマートフォン等で「ヤフー・公金支払い」のホームページからクレジットカードでのお支払い手続きができます。  
(※申込書を郵送したり、窓口等でカードを提示してお支払いする方法ではありません。)
- 1回の検針分の上下水道料金の合計金額が20万円以下の料金が対象です。
- マスターカード、ビザ、ジェーシービー、ダイナースクラブ、アメリカン・エクスプレスの銘柄のカードがご利用いただけます。
- 詳しくは「ヤフー・公金支払い」、又は旭川市水道局ホームページ(<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/440/441/index.html>)でご確認ください。

○パソコン・スマートフォン等から

- ◆ <https://koukin.yahoo.co.jp/>
- ◆ 「ヤフー・公金支払い」で検索 ◆ QRコード



## ◇水道料金・下水道使用料早見表（2か月）

家事用料金

水量 (m <sup>3</sup> )	水道 (円)	下水道 (円)	計 (円)
0~16	2,244	2,411	4,655
17	2,401	2,582	4,983
18	2,558	2,754	5,312
19	2,715	2,926	5,641
20	2,873	3,097	5,970
21	3,030	3,269	6,299
22	3,187	3,440	6,627
23	3,345	3,612	6,957
24	3,502	3,784	7,286
25	3,659	3,955	7,614
26	3,817	4,127	7,944
27	3,974	4,298	8,272
28	4,131	4,470	8,601
29	4,288	4,642	8,930
30	4,446	4,813	9,259
31	4,603	4,985	9,588
32	4,760	5,156	9,916
33	4,918	5,328	10,246
34	5,075	5,500	10,575
35	5,232	5,671	10,903
36	5,390	5,843	11,233
37	5,547	6,014	11,561
38	5,704	6,186	11,890
39	5,861	6,358	12,219
40	6,019	6,529	12,548
41	6,176	6,701	12,877
42	6,333	6,872	13,205
43	6,491	7,044	13,535
44	6,648	7,216	13,864
45	6,805	7,387	14,192
46	6,963	7,559	14,522
47	7,120	7,730	14,850
48	7,277	7,902	15,179
49	7,434	8,074	15,508
50	7,592	8,245	15,837
51	7,749	8,417	16,166
52	7,906	8,588	16,494
53	8,064	8,760	16,824
54	8,221	8,932	17,153
55	8,378	9,103	17,481
56	8,536	9,275	17,811
57	8,693	9,446	18,139
58	8,850	9,618	18,468
59	9,007	9,790	18,797
60	9,165	9,961	19,126

家事用以外料金(40m<sup>3</sup>までは家事用と同一料金です。)

水量 (m <sup>3</sup> )	水道 (円)	下水道 (円)	計 (円)
41	6,216	6,730	12,946
42	6,413	6,932	13,345
43	6,609	7,133	13,742
44	6,806	7,334	14,140
45	7,003	7,536	14,539
46	7,200	7,737	14,937
47	7,397	7,938	15,335
48	7,594	8,140	15,734
49	7,791	8,341	16,132
50	7,988	8,542	16,530
51	8,185	8,743	16,928
52	8,382	8,945	17,327
53	8,578	9,146	17,724
54	8,775	9,347	18,122
55	8,972	9,549	18,521
56	9,169	9,750	18,919
57	9,366	9,951	19,317
58	9,563	10,153	19,716
59	9,760	10,354	20,114
60	9,957	10,555	20,512
61	10,154	10,756	20,910
62	10,351	10,958	21,309
63	10,547	11,159	21,706
64	10,744	11,360	22,104
65	10,941	11,562	22,503
66	11,138	11,763	22,901
67	11,335	11,964	23,299
68	11,532	12,166	23,698
69	11,729	12,367	24,096
70	11,926	12,568	24,494
75	12,910	13,575	26,485
80	13,895	14,581	28,476
85	14,879	15,588	30,467
90	15,864	16,594	32,458
95	16,848	17,601	34,449
100	17,833	18,607	36,440
200	41,483	46,217	87,700
300	65,133	73,827	138,960
400	88,783	101,437	190,220
500	113,643	131,687	245,330
600	138,503	161,937	300,440
700	163,363	192,187	355,550
800	188,223	222,437	410,660
900	213,083	252,687	465,770
1,000	237,943	282,937	520,880

※料金には消費税及び地方消費税相当額が含まれています。

### 《お問い合わせ先》

〒070-8541 旭川市上常盤町1丁目 旭川市水道局

- ・ 水道料金等のお支払いについて …………… お客様センター 0166-24-3164(直通)
- ・ 水道料金等の計算方法について …………… 料金課 料金管理係 0166-24-3125(直通)